

第 15 回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成 21 年 11 月 12 日 (木) 13:30 ~ 17:50
平成 21 年 11 月 13 日 (金) 13:00 ~ 17:30

2 場 所 役場 2 階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、服部総務課長、岡崎保健福祉課長、伊藤産業振興課長、
北向建設水道課長、前田教育振興課長、田中町民生活課長

《説明員》医療機器整備事業：町立病院 松田事務長、山川次長

特養施設設備整備更新事業：特養 大場所長

地域包括支援システム更新：星野主任保健師、船引主任

中央保育所施設設備整備更新事業：松井施設長

緊急通報システム更新：佐藤介護保険班主幹、岩崎主査

運動公園整備事業：狩野主査

学校施設遊具等修繕事業：藤田学校教育班主幹

新健康管理システム導入：岡崎健康づくり担当課長

《庶務》石田主幹、新井主任 合 計 20 名

1 実施計画策定に伴う再協議について

[事務局から資料により説明]

・現在の取りまとめ額でいくと、政策調整枠が予定していた 14,000 千円から約 20,000 千円となっている。

・政策調整枠としては義務的経費の 70,000 千円の増を除いて、70,000 千円程度確保したいと考えており、そのためには歳入歳出あわせて 50,000 千円程度の財源調整が必要となることを考慮した中で協議を進めていただきたい。

・町立病院 医療機器整備更新事業

[担当から資料により説明]

・医事コンピュータ更新 (H23 13,500 千円)、CT 更新 (H24 80,000 千円)、オーダリングシステム導入 (H25 50,000 千円)。

・それぞれの財源を、企業債、備荒資金が使用できないか、協議中である。

[総括]

・財源を確認し、自賄いで計画どおり整備を行うこと。

・必要性 A、緊急性 A、効率性 A、公平性 A、評価 A。

・特養施設設備整備更新事業

[担当から資料により説明]

・スプリンクラー、室内模様替えは、「ラベンダーハイツのあり方」をH22年度中にまとめたうえで、整備を行う（スプリンクラーH23 50,000千円、室内模様替え H23 から H24 8,500千円）。

[総括]

・財源は起債を使い自賄いで計画どおり整備を進めること。
・「ラベンダーハイツのあり方」については、個室ユニット化の課題もあり、利用者ニーズをふまえて整備すること。

・特養大型機器整備事業

[担当から資料により説明]

・ベッド50台をH22からH24で更新(19,000千円)。

[総括]

・町立病院のベッド更新もH23で終了することから、特養もH22,H23の2年で更新すること。

・地域包括支援センター支援システム更新事業

[担当から資料により説明]

・現システムがH21年度でリース契約が終了するためH22年度で新システムに更新する(H22年3月債務負担行為 H22~H26 2,770千円)。

[協議意見]

・サーバーの更新時期をさらに延ばすことはできないか確認が必要。
・リース終了後のパソコン買取について検討が必要。

[総括]

・上記意見について検討し、再協議する。

・中央保育所施設設備整備更新事業

[担当から資料により説明]

・H22調理室冷房設置、H23複合遊具設置で説明していたが、遊具点検の結果、早急に修繕が必要なことがわかったため、複合遊具設置の代わりに遊具の修繕をH22に実施し(850千円)、H23調理室冷房設置(1,155千円)としたい。

[協議意見]

・冷房設置ではなく、他の方法（保管庫使用など）で、衛生的な管理の向上が図られるように検討が必要。

[総括]

・H22は、遊具修繕を実施。

・ H 2 3 調理室冷房設置は、上記意見について検討が必要なため、実施計画の位置付けは見送る。

．緊急通報システム更新

[担当から資料により説明]

・センター装置更新(H22 4,200 千円)、端末装置更新(H22 13,300 千円、H23 17,290 千円)。

・センター装置を 7 年で更新、端末装置は 10 年で更新する。

[協議意見]

・より効率的で、安価になる更新方法(センター装置を同時に 2 台購入など)を検討する必要がある。

・財源(起債、調整交付金など)の見通しがつけば、1 年で整備したほうが良い。

[総括]

・上記意見について検討すること。

・財源の調整がつけば、H22(35,000 千円)で更新とする。

．運動公園整備事業(野球場)

[担当から資料により説明]

・外野フェンス改修(H22 16,000 千円、実施設計 1,200 千円)、内野表土改修(H23 7,800 千円)、ベンチ改修(H24 3,000 千円)、防球フェンス(H25 10,000 千円 実施設計 1,000 千円)。

[協議意見]

・ベンチは、新たに作るのではなく、既存のベンチを修繕などで活用すべきである。

・防球フェンスは、必要性についての検討が必要。

[総括]

・H22 外野フェンス改修(17,200 千円)、H23 内野表土改修(事業費については縮減に向けて再精査のこと)を実施。

・上記意見により、ベンチ改修は見送る。

・防球フェンスについては、必要性について検討が必要なため、当面計画には載せないこととする。

・必要性 A、緊急性 A、効率性 A、公平性 A、評価 A

．運動公園整備事業(テニスコート)

[担当から資料により説明]

・ハードコート(1 面)から砂入人工芝生コートへの改修(H23 8,100 千円、実施設計 1,200 千円)。クレートコート(3 面)から砂入人工芝生コートへの改修(H24 ~ H26 49,800

千円)。

[総括]

- ・ 損傷の激しいハードコート(1面)を早期に改修する。
- ・ クレーコート(3面)は、今後の様子を見ながら再検討する。

． 運動公園整備事業(プール整備)

[担当から資料により説明]

・ H22 プール上屋鉄骨一部塗装(230千円)、濾過機濾材交換(1,334千円)、H25 上屋シート改修(8,400千円)、鉄骨塗装(8,085千円)、管理棟塗装(1,785千円)。

[協議意見]

- ・ 指導員の今後のあり方(地元で主体性を持った指導体制)について検討が必要。
- ・ 事業費の精査が必要。
- ・ 鉄骨一部塗装は、H25の鉄骨塗装にあわせて実施できないか。

[総括]

- ・ H22は、濾過機濾材交換を実施し、鉄骨一部塗装はH25の鉄骨塗装にあわせて実施する。
- ・ 上記意見について検討し、実施すること。

． 学校施設遊具等修繕事業

[担当から資料により説明]

・ H22 遊具修繕(4,160千円)、設置基準にふさわしくない遊具の移動(H23～H25 6,000千円)。

[総括]

- ・ 事業費の圧縮に向け精査し、H22に修繕、移動はH23に一括対応することとする。

． 新健康管理システム導入

[担当から資料により説明]

- ・ H23 システム更新(9,000千円)。

[総括]

・ レセプトのオンライン請求義務化や医療制度等の今後の見直しの動向を見ながら最終的な実施年度を決定する必要があるが、当面H23実施で計画、計上しておくこととする。

． 公共施設修繕要望

[担当から資料により説明]

- ・ H22 役場第2車庫シャッター改修(2,500千円)、第1車庫屋根葺替(5,000千円)、

泉栄防災センター屋上防水(3,360千円)及び非常階段塗装(140千円)、宮町会館外壁補修(見積中)、江幌小校舎屋上防水(2,181千円)。

・H23 役場第2車庫屋根塗装(1,800千円)、役場庁舎屋上防水(1,200千円)、宮町会館屋根塗装補修(924千円)、社会教育総合センター屋上防水(1,500千円)、江幌小体育館屋上防水(2,268千円)。

・H24 公民館外壁塗装(5,000千円)、開拓記念館屋根塗装(1,000千円)、東中小体育館屋上防水(2,499千円)。

[総括]

・当面、既存施設の延命措置に向けた営繕は、別枠予算を設定するなどし、早期に修繕が計られるように事務局で全体事業の調整を図りながら、計画すること。

．街路灯整備事業

[担当から資料により説明]

・H12年に街路灯整備について計画し、H23～H24の整備(8基9,600千円)で完了する。

[協議意見]

- ・デザイン灯ではなく通常の街路灯で整備すべき。
- ・2カ年の整備ではなく、1年で整備すべき。
- ・調整交付金で計画しているが、一般財源での整備も検討すべき。

[総括]

- ・上記意見について検討すること。

橋梁寿命化修繕計画作成業務

[担当から資料により説明]

- ・国の方針が具体的に定まっていないため、H24からの実施とする。

[総括]

- ・説明どおりH24からの実施とする。

．第20号橋及び第21号橋架換工事

[担当から資料により説明]

・防衛省の補助を受けることができるか協議中のため、当初の計画から実施を1年ずつ遅らせH24からの実施としたい。

[総括]

- ・防衛省からの補助について確認が必要であり、説明どおりH24からの実施とする。

．旭野地区飲料水供給施設整備事業

[担当から資料により説明]

- ・ H23 電気計装設備等 (50,000 千円)。

[総括]

- ・ 費用対効果の面からも整備は、当面見送る。

* 政策調整会議での協議は、今回の会議で終了とするが、政策調整枠の確保を含め最終的な調整に向けて、今後、個別で協議を進めていく。

2 事務事業評価（事後評価）結果に伴う改善計画について

[事務局から資料により説明]

- ・ 各担当から改善計画の提出があり、その計画について事務局でコメントを付したので、確認願いたい。

[総括]

・ 改善計画が、評価結果に沿った計画になっていない「敬老祝い金事業」、「ボランティア活動事業」、「子ども会育成事業」、「児童登校ハイヤー借上事業」、「保健福祉センター運動指導事業」、「訪問型介護予防事業」、「地域介護予防活動支援事業」は、11月30日までに再度、計画の提出を求める。

- ・ 査定時に、改善状況の確認を行うので、改善計画及び会議コメントにより改善を図ること。